

様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成27年 7月 2日	
提案件名	第12区内交通危険箇所改善と通学路の安全確保	
提案者	住所又は所在地	基山町大字小倉1011番地14
	氏名又は名称	代表 第12区区長 渡邊 靖 [第12区々長、第12区子ども育成会長、第12区子供クラブ会長、民生委員（12区担当）、交通指導員（12区担当）]
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 一部希望する（ ） <input type="radio"/> 希望しない	
提案の概要	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
	①第12区は約35年前に住宅地として開発され、区内の道路白線等が消えかかっており、特に危険な交差点である別紙図や写真箇所の再塗装を提案します。	
	②登下校時の子ども達や歩行者の安全確保のため、別紙図のとおり横断歩道の設置を提案します。	
	③登下校時の子ども達の安全確保のため、別紙図のとおり通学路側帯（グリーンベルト）の塗装を提案します。	
提案の背景	④登下校時の子ども達の安全確保のため、自動車・バイクの運転者へ注意を促す意味で、子ども飛び出し注意喚起の看板を適切な場所への設置を提案します。	
	今回提案箇所は、5差路となっており、町道玉虫・吉原1号線と町道片山線の合流地点で信号機も無く、過去にも接触事故が数件起きており、区内では危険性が常に危惧されている場所である。 更に、毎朝の通勤通学の時間帯は、交通量も多く、通学時の子ども達が事故に巻き込まれないとも限らない危険な状況である。	
提案の課題	特になし。	



<p>目標設定</p>	<p>第12区内交通危険箇所改善と通学路の安全確保</p>
<p>提 案 内 容</p>	<p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。

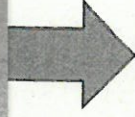
①



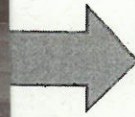
②



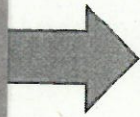
3



4



5



6

